

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和3年5月25日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司
議員 小池 正夫 議員 石川 義光
議員 關 守 議員 大和田和男
議員 富山 豪 議員 花島 進
議員 寺門 厚 議員 古川 洋一
議員 勝村 晃夫 議員 武藤 博光
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男

欠席者 議員 萩谷 俊行

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 谷口 克文
企画部長 大森 信之 政策企画課長 篠原 広明
政策企画課長補佐 橋本 芳彦 総務部長 川田 俊昭
保健福祉部長 平野 敦史 こども課長 加藤 裕一
こども課長補佐 住谷 孝義 介護長寿課長 萩野谷智通
介護長寿課長補佐 照沼 克美 保険課長 生田目奈若子
保険課長補佐 猪野 嘉彦 健康推進課長 玉川祐美子
健康推進課長補佐兼ワクチン接種対策室長 鈴木 伸一
農政課長 綿引 勝也 農政課長補佐 村山 知明
商工観光課長 石井 宇史 商工観光課長補佐 水野 泰男
インターチェンジ周辺開発推進室長 岡本 哲也
学校教育課長 会沢 実 学校教育課長補佐 平野 玉緒

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

…委員長報告のとおりとする

(2) 常任委員会委員長報告

…委員長報告のとおりとする

(3) 那珂市の新型コロナウイルス感染症対策の経過報告等について

…執行部より説明あり

(4) 複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査について

…執行部より説明あり

開会（午前10時08分）

事務局長 本日は、新型コロナウイルス感染症対応といたしまして3密をできるだけ避けるために机の間隔を空けまして、また換気のため、廊下側のドアを開放しております。また、窓のほうも若干開けて換気をしておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、本日、教育長が所要がございまして、欠席となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

ご多用の中、全員協議会、ご出席を賜りました。大変ご苦労さまでございます。

大分、県内の新型コロナウイルス感染者も少なくはなっております。本市も同じことが言えるかと思うんですが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。なお一層の市長を初め、執行部の皆さんには拡大防止にご尽力を賜りたい、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

また、本日は令和3年第2回定例会に当たっての議案、その他いろいろな案件がございます。ひとつ慎重なるご審議を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますをいたします。ご苦労さまです。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、ご連絡をいたします。

会議は公開しておりますので、傍聴可能といたします。また、会議の映像、庁舎内のテレビに放送をいたしております。会議内での発言、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方はご配慮を願います。

ただいまの出席議員は16名であります。欠席議員は萩谷議員の1名であります。

定足数に達しております。これより全員協議会を開会をいたします。

会議事件説明のため市長、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局職員が出席をしております。

まず、最初に市長からご挨拶をいただきます。

市長 皆さん、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜りまして厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策に関わる各種施策にご理解とご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスに関しましては、ただいま議長からもありましたけれども、那珂市の近隣自治体も県により感染拡大市町村に指定をされており、依然として予断を許さない状況にあることは、皆様ご承知のとおりでございます。本市におきましても、引き続き感染症対策に万全を期することが重要でありますので、切れ目のない対策を進めてまいります。

また、65歳以上の方を対象としたワクチン接種の申込を5月11日に開始をいたしまして、昨日24日から接種がスタートをいたしております。既に医療関係者とか、一部の方についてはその前にスタートをしたわけでありましてけれども、65歳以上の方については昨日から医療機関等で接種が始まりました。6月2日には、那珂市のほうで集団接種、中央公民館のほうでも予定していますので、順次こういったものを進めていきたい、そのように考えております。

今後も市民の安心・安全を第一に全庁的に取り組んでまいりますので、議員の皆様には変わらずお力添え賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の全員協議会におきましては、第2回定例会の会期日程の審議のほか、新型コロナウイルス感染症対策の経過報告等について及び複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査についてご報告をさせていただくことになっております。何とぞ慎重なるご審議をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

まず最初に、議会運営委員会委員長が欠席のため、富山副委員長から報告を願います。

富山議員 本日、萩谷委員長が欠席でございますので、私から議会運営委員会の開催及び結果につきましてご報告いたします。

先ほど、議会第2委員会室におきまして、議会運営委員会を開催し、令和3年第2回定例会について審議いたしました。

本日の議会運営委員会、全員協議会、共通の資料をご覧ください。

提出予定議案は、一覧をご覧のとおり、報告が5件、条例一部改正や補正予算などの議案が13件です。いずれも第2回定例会中に上程し、議案13件については資料3ページの委員会付託表（案）のとおり、各常任委員会に付託し、審議することに決定いたしました。常任委員会協議、報告案件は7件であります。常任委員会ごとの案件名は、資料の2ページのとおりです。

次に、請願・陳情でございますが、今回請願が1件提出されました。申合せ内規に基づき取扱いについては、資料4ページの請願・陳情文書表（案）のとおり決定いたしました。5ページ以降に写しを添付しておりますので、ご確認ください。

一般質問は、8名の議員から通告がありました。通告内容及び予定時間につきましては、

資料7ページから通告順に記載してございます。先ほど、議会運営委員会で抽せんを行い、別紙、一般質問順番表のとおり順番を決定いたしました。第2回定例会においては、一般質問を2日間とし、6月3日、小池議員から私、富山までの5名、6月4日、原田議員から笹島議員までの3名で実施することを決定いたしました。

以上の決定事項により、定例会の会期日程は、別紙のとおり6月1日から6月18日までの18日間とするべきものと決定いたしました。

議案質疑・討論の通告につきましては、会期日程（案）をご覧の上、通告される場合には、遺漏のないようお願いいたします。

また、今回の一般質問の通告内容につきましても、重複している内容がございます。議会運営に関する申合せ内規では、質問者間で調整をし、重複した質問はできるだけ避けるように努めるとしております。該当する方には文書でお知らせしておりますので、調整をお願いいたします。

次に、別紙をご覧ください。

表彰伝達式についてです。このたび、全国市議会議長会より、武藤議員と古川議員が議員在職10年以上、茨城県市議会議長会より君嶋議員が正副議長を4年以上により表彰されることになりました。改めましてお祝い申し上げます。おめでとうございます。

つきましては、定例会初日の本会議で表彰伝達式を行うことに決定いたしました。

なお、代表謝辞は武藤議員をお願いいたします。

次に、4月26日に行われました議会運営委員会につきましてご報告いたします。

初めに、今年の議員勉強会につきましては、今年、既に議員勉強会を実施しておりますが、今後は、議会に導入されるタブレット端末の操作に慣れていただくことを目的とした勉強会と、エネルギー政策について茨城大学に講師を依頼し、脱炭素社会の実現に向けたテーマでの勉強会を行うこととしました。

次に、議員と語ろう会の開催についてですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の状況をもう少し見てから今年の開催の有無を判断すべきとのご意見が委員からありましたので、開催を秋に予定し、最終判断を9月定例会1週間前の議会運営委員会で決定することといたしました。

次に、那珂市議会会議規則の改正についてですが、こちらは欠席届出等、標準市議会会議規則が改正になったことから、本市議会の会議規則も準拠して改正し、併せて協議または調整を行うための場を追加し、明記するものです。定例会最終日に、委員会発議として上程し、採決を行いますのでよろしくようお願いいたします。詳細につきましては、この後、事務局から説明がございます。

以上、ご報告いたします。

議長 続きまして、事務局から補足説明がございます。

次長 それでは、私のほうから会議規則の改正につきまして補足でご説明をさせていただきます。

す。

本日お配りいたしました資料で、那珂市議会会議規則の改正についてというものをご準備お願いいたします。

まず、今回、会議規則の改正のほうを6月の定例会で上程いたしますが、その（1）が改正の理由でございます。全国市議会議長会では、女性をはじめ多様な人材が市議会で活動するための制約要因の解消及びデジタル化政策の一環としての押印廃止について、議長会の中で検討会をつくって、検討をしてきましたが、このたび、検討内容がまとまり標準市議会会議規則の改正が行われたため、それに準拠し、改正を行うものです。

標準市議会会議規則につきましては、全国市議会議長会が示しているものでございまして、那珂市もこれにのっとって会議規則をつくっております。それに加えまして、議会運営の充実を図る目的で行われる会議や活動を会議規則において、正式な議会活動として位置づけるため、協議または調整を行うための場に規定する会議の追加を行うものでございます。

続いて、（2）改正の内容でございます。

①と②が、標準市議会会議規則の改正に伴う改正となっております。

まず、①の欠席の届出関係、こちらにつきましては議員の成り手不足の問題の解決の一つの手法として検討されたもので、女性を初め多様な人材が市議会で活動できる環境づくりを行うためのものでございます。

2番につきましては、請願書への押印廃止、こちらは国のデジタル化政策、押印廃止の流れから検討されたものでございます。

内容につきましては、次のページの新旧対照表にてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

こちらが新旧対照表、関係するところの条文だけを抜粋したものでございます。改正後の案が左側、現行が右側となっております。

まず、第1章の会議、こちらは本会議のことを指しております。欠席の届出、現行ですと第2条といたしまして、議員は事故のため出席できないときは、その理由をつけ、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならないとなっております。

こちらを改正の案といたしまして左側ですが、内容について細かく明記したものでございます。公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他のやむを得ない事由のためというふうに変更になります。こちらにつきましては、事故という言葉が一般社会での概念にそぐわないということの違和感があるという指摘もあったということでございまして、活動するに当たり現在は核家族化等も進んでおりますので、育児や看護、介護などに皆さんが当たられるということを想定して、細かい規定を設けたものでございます。

2項といたしまして、こちらは出産のための欠席につきまして、以前改正を行って、こ

ちらは別項目として定められていますが、現在は出産のため出席できないときは、日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができるとなっておりますが、左側の改正案では、出産予定日の6週間前から当該出産の日後、8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができるということで、出産の場合は出産予定日が決まりますので、医学的見地から欠席期間を明確にしたということでございます。

その次の第2章、委員会につきましては、こちらは委員会の欠席届のことですが、内容につきましては同じとなりますので、割愛させていただきます。

その下、第3章、請願についてでございます。

3ページになりますけれども、第139条、現行では請願書には邦文を用いて請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合はその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印しなければならないというふうになっております。

こちらをまず法人の場合の規定を第2項のほうに分けて明確に記載したことと、それから押印の部分でございますが、右側をご覧くださいまして、請願者が署名または記名押印をしなければならないというふうに改正されております。

こちらは、請願の紹介議員につきましては、以前から請願書の表紙に署名または記名押印をしなければならないということになっておりましたので、そちらに合わせた内容となっております。それと、押印廃止について検討されたということでございますけれども、請願者が身体的な理由で署名ができないという場合を想定し、憲法が保障する請願権の行使に反する恐れがあるため、署名または記名押印という文言に訂正したということでございます。

1ページのほうにお戻りください。

③といたしまして、協議または調整を行う場の追加について、こちらは標準市議会会議規則の変更とは別な内容になりますけれども、今回追加をさせていただきたいと考えております。

まず、地方自治法第100条の第12項に、議会は会議規則の定めるところにより議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うための場を設けることができるとされておりまして、会議規則第166条の別表のほうで那珂市議会においても、その場が何に当たるのかということを示しておりますが、現在は全員協議会と議会広報編集委員会の2つを定めております。それに加えて、その下の丸印で5項目ほど挙げておりますけれども、常任委員長会議、災害対策会議、会派代表者会議、議会報告会、議員研修会というものを追加しようとするものでございます。

追加する目的といたしましては、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会は、地方自治法のほうで正式な会議であるということの設置規程がございまして、それ以外の会議については特に定めがございませんので、そちらを正式な議会活動であることを明記し

て、費用弁償や公務災害の対象となることを分かりやすく示すための追加でございます。

新旧対照表のほうで3ページをご覧ください。

右側が現行で、全員協議会と広報編集委員会が載っております。それに付け加えまして、常任委員長会議、こちらは市の諮問機関等の委員の選出などを主に現在行っておりますけれども、そのほかにも議長が必要と認める場合には開催することができる会議でございます。

続いて、4ページ、災害対策会議、こちらは大規模災害が発生したとき、または発生する恐れがある場合等に災害対応の取組を行うための会議でございます。

その下が会派代表者会議、現在、那珂市議会のほうで会派はございませんけれども、規定といたしましては、那珂市議会議員の会派及び会派代表者会議の規定というものがございまして、将来、会派ができたときのために設置しておくものでございます。

その下が議会報告会、こちらは議会基本条例の第7条に定めておりますけれども、議会報告会という広い言い方で現在は「議員と語ろう会」ですとか原子力のほうで「市民の皆様の声を聴く会」などを開催しておりますが、そのような広く市民の方と意見交換をする場、全体を指す内容としたいと思っております。

次に、議員研修、こちらは議会基本条例の第23条に記載されているものでございます。現在は、議員勉強会を開催しておりますけれども、今後様々な形態で勉強会が実施されることが予想されますので、こちらにつきましても正式な集まりとして明記したいと考えております。

1ページにお戻りいただきまして、(3)の改正手続です。

4月の議会運営委員会です承をいただきまして、6月定例会最終日に議会運営委員会からの発議により、上程、議決の流れを予定しております。

会議規則については以上なんですけれども、その下の米印のところなんですけれども、押印廃止についてということで、市役所全体で申請書類の押印廃止の件で見直しをかけておりまして、議会につきましても以下の書類について押印を廃止することといたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。様式としましては、政務活動費の交付申請書、それから会派結成届、会派変更届、会派解散届の以上4つでございます。

説明は以上です。

議長 委員長の報告、事務局からの補足説明が終わりました。確認したいことはございますか。
花島議員 1つ伺います。

押印廃止なんですけれども、市の様式見直しに合わせて実施する件に関しては、要するに署名か記名捺印という形になるのか、それとも単純に廃止になるのか、どちらなんでしょうか。

次長 請願者が提出する場合の請願書のほうでございますけれども、こちら署名をしていただくか、または記名押印という形、いずれかの形になります。

花島議員 聞きたかったのは、そちらは分かっているんです。同じような考えで、市のこの1ページ目の一番下にある市の我々に関係している政務活動費交付申請書、会派結成届等も同じ考えでしょうか伺います。

次長 こちらにつきましては、完全に押印廃止ということです。

花島議員 分かりました。

議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 ないようですので、委員長報告のとおり決定をいたします。

暫時休憩をいたします。

執行部は退席をお願いをいたします。

休憩(午前10時31分)

再開(午前10時32分)

議長 再開をいたします。

常任委員会の委員長報告を行います。

まず最初に、原子力安全対策常任委員会、武藤委員長から報告を願います。

武藤議員 去る5月20日、原子力安全対策常任委員会が行われましたので、その経過についてご報告いたします。

まず、那珂核融合研究所、三菱マテリアル株式会社、三菱原子燃料株式会社、日本原子力発電株式会社の4社から原子力事業所の年間主要事業計画について報告がありました。各事業所の年間の主要事業計画の内容については、委員会に出席しない議員につきましては資料を配付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、日本原子力発電株式会社より東海第二発電所安全性向上対策の工事状況について報告がありました。

安全性向上対策工事の状況ですが、各安全対策施設の設置に向け、これまでに地盤改良、土留め壁造成等を実施し、現在は掘削工事等を行っており、防潮堤の鋼管杭の搬入等も進めているとのことです。

委員から、安全性向上対策工事にはどのくらいの費用がかかるのか、そしてまた工期はどの程度予定しているのかとの質問がありました。費用については、本体設備で約1,740億円、工期については2022年の12月末に工事完了予定であるとのことです。

また、高台の整地を実施し、緊急時対策所建屋を建設するとのことだが、水没等に備えて、その中に中央制御室を造るのかという質問がありました。日本原子力発電側から、緊急対策所建屋は、標高20メートル以上の高台に建設し、こちらの機能について災害等で発電所の緊急時に国、自治体等関係各所に連絡をするための拠点であるとの説明がありました。中央制御室は、発電所の中でも高い位置にあるので、相当程度の津波が来ても水没することはないと考えておるとのことです。

最後に、「市民の皆様の声を聴く会」の開催ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いていないことから、「市民の皆様の声を聴く会」の形ではなく、参加者を限定した上で、各種団体との懇談会を行うことで決定しております。開催時期については、6月下旬から7月を予定しております。

以上、ご報告いたします。

議長 委員長報告が終わりました。

確認したいことはありますか。特にないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 なければ報告については終了といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩(午前10時35分)

再開(午前10時36分)

議長 再開いたします。

続きまして、那珂市の新型コロナウイルス感染症対策の経過報告等を議題といたします。

まず初めに、国内及び県内の感染者の状況について、執行部から説明を願います。

健康推進課長 健康推進課長、玉川と申します。よろしく願いいたします。

まず、国内及び県内の状況についてということで、全員協議会資料2ページのほうを開きください。

国内の感染状況についてです。この資料を作成いたしましたのが、5月12日現在となっておりますので、若干古くなっております。申し訳ありません。

全国の新規感染者数5月12日現在としましては、ほぼ上げ止まりから横ばいという状況でありましたけれども、現在5月23日の時点におきましては、10万人当たりの新規陽性者数のほうもやや減少してきている状況とはなっております。

しかしながら、重症者数、死亡者数のほうは増加が続いておりますので、さらに今後も増加をする可能性は、高いというところは見られております。

変異株に関する分析の部分ですが、全国的にも多くの地域で変異株への置き換わりが起こっていることが見られているということが分かってきております。現段階で年齢的な特異的感染拡大傾向というのは、特にどの年代だけがということではないですが、今までよりも20代、30代、若い方の世代が増えているという状況になっております。

資料3ページのほうをご覧ください。

緊急事態宣言についてですが、感染状況に併せて区域が増えておりまして、この資料を作成した時点に加えまして、昨日5月23日に、沖縄県が緊急事態宣言の区域に追加をされました。

中段下側、まん延防止等重点措置の区域につきましても、この時点で10県でしたが、沖縄県のほうが緊急事態宣言の区域に入りましたので9県となりまして、現在もそちら

の状況は続いているということでございます。

資料を進めていただいて、5ページのほうをお開きください。

県内の感染者の状況、その後7ページからになります県内の感染者状況を踏まえた対応、県知事発表の資料を載せてありますが、その部分併せてご報告のほうをさせていただきます。

県の陽性者数のほうは5月17日現在では9,094人になっておりました。週ごとの1日当たりの陽性者数、4月の中旬、4月5日から11日については、33.9人だったのに対して、毎週その後、週ごとに増加をしていきまして、特に4月の下旬につきましては、かなり感染状況が悪化したという状況になっておりました。

しかしながら、昨日5月24日現在の数字としましては、陽性者数が9,427人、こちらのほうは増加をしておりますが、週ごとの1日当たり陽性者数のほうは5月18日から5月24日の1週間で見て47.5人となっております、以前に比べて少し減少してきているという状況であります。

そういった状況を受けまして、県のほうで病床稼働数ステージ3、そちら2となっておりますが、病床稼働数のステージは3、重症病床稼働数のステージ、こちらのほうは3から2に、1日当たりの新規陽性者数ステージ3から2、陽性者のうち濃厚接触者以外のステージのほうを3から2という状況に変えまして、現在としましては4月26日から茨城版コロナNextのステージで引き上がっております、3、そちらのほうに変わりはございません。

県知事会見の資料のほうにもありますが、県内で直近1週間の人口1万人当たりの新規陽性者数1.5人以上の市町村を感染拡大市町村と指定しておりまして、資料は5月17日のものですけれども、5月20日以降、水戸市、古河市、結城市ほか20市町村が感染拡大市町村となっております、現在のところも変わってはおりません。感染拡大市町村については、引き続き不要不急の外出の自粛ですとか、営業時間短縮の要請等いろいろ感染対策のほうに引き続き努めてほしいということと呼びかけております。

西日本、東京都でも拡大している変異株について県内の状況ですけれども、4月末では241例、5月17日の時点では439例となっておりますが、昨日5月24日現在では615例ということで、急速な拡大が認められております。

国内及び県内の感染者の状況については以上になります。

議長 説明が終わりました。

何か確認したいことございますか。ないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 なければ、終了といたします。

続きまして、那珂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況について、執行部から説明を求めます。

健康推進課長 それでは、続きまして那珂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況についてご報告いたします。

資料の13ページとなりますので、そちらのほうをご覧ください。

一昨年度からこの本部会議のほうを開催しておりますが、第1回令和2年2月26日から第48回令和3年2月15日まで開催した分につきましては、令和2年中の全員協議会のほうでご報告をさせていただいております。

今回につきましては、3月1日から5月17日まで開催をいたしました第49回から第53回までの那珂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況についてご報告をさせていただきます。

毎回、本部会議が終わった時点で議員の皆様方にはご報告をさせていただいている内容となりますので、こちらのほうには項目のほうだけ載せさせていただいております。資料のほうをご覧くださいと思います。

説明は以上です。

議長 説明は終わりました。

確認したいことはございますか。特にありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

議長 なければ、次に続きます。

市立小中学校、幼稚園の対応について執行部から説明を求めます。

学校教育課長 学校教育課長の会沢と申します。よろしくお願いたします。

資料のほう15ページになります。

市立小中学校、幼稚園の対応についてご報告いたします。

(1) 1学期始業からの状況でございます。

こちら、始業式、入学式、ともに例年どおりの日程で行われております。

(2) 学校行事活動の状況でございます。

運動会、体育祭でございます。小学校の運動会は、多くは5月22、23日で行いまして、天気の関係で23日に順延になったところ、また1校は本日開催ということで、5月中に全校で小学校のほうは開催をしてございます。中学校のほうも3校が1学期中に開催ということで予定してございます。

以下、水泳授業からの状況につきましては、記載のとおりで対応して、実施しているところでございます。

(3) 教職員の負担軽減の取組でございます。

こちら学校サポーターの配置ということで、前年度も県事業で校内の消毒作業、あるいは児童生徒の健康管理や授業準備の補助などの業務支援としまして、各校に1人配置したところでございます。本年度も年度末に県のほうから引き続き実施するというようなところで通知がございまして、配置のほうを5月から3月末まで本年度も各校1人ずつ、

ただし、木崎小学校のほうは要綱のほうの改正によりまして、配置はしていないという状況ですけれども、ほかの学校は1人ずつ配置して、実施しているところでございます。

(4) ICTを活用した学習環境の整備でございます。

こちらGIGAスクール推進事業としまして、タブレットのほうの1人1台端末の配置でございまして、こちらのほうは5月中旬までに、先週までに全ての学校にタブレットのほう納品が完了いたしまして、今後、各学校におきまして活用していくというところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりました。

確認したいことございますか。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

議長 なければ、次に進みます。

続きまして、市の独自支援事業等の進捗状況について、プレミアム付商品券事業から介護保険料減免等まで執行部より説明を求めます。

政策企画課長 政策企画課長の篠原です。

16ページになります。

4、市の独自支援事業等の進捗状況についての1つ目の丸のプレミアム付商品券事業(市独自支援事業)についてご説明をいたします。この事業につきましては、今年2月22日の全員協議会で概要をご説明させていただいたところでございますが、昨年度に引き続き、今年度もプレミアム付商品券の第2弾を発行する事業でございます。

概要につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ経済活動を回復させるために、市がプレミアム付商品券を発行し、市民の消費を喚起して市内経済の活性化を図ることを目的として実施するものでございます。

1冊当たりの販売金額は5,000円で、6,500円分の利用ができる商品券としまして、5万部を発行いたします。商品券の全てのご利用があった場合の市内への経済効果額は、3億2,500万円となります。

販売期間は、1次販売が8月1日から8月31日までとしまして、事前に購入引換券を各世帯に送付いたします。購入できる冊数は、記載のとおりですが、前回同様に世帯人数に応じての冊数としてございます。その後、1次販売の残りの商品券を2次販売をしまして、9月1日から11月30日まで販売いたします。2次販売はどなたでも購入できるようにしまして、売切れ次第販売終了ということになります。利用期間につきましては、1次販売の初日である8月1日から2次販売の最終日となる11月30日までの4か月間とします。現在の進捗状況としましては商品券の取扱店と販売店を募集しているところでございまして、昨日現在で取扱店が116店舗、販売店が24店舗のご協力をいただけているということになっており、今後も募集してまいりたいと思っております。

市民への周知につきましては、6月11日発行の広報なか、市のSNS媒体などを活用して周知をしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 続きまして、こども課。

こども課長 続きまして、こども課長の加藤です。よろしくお願いいたします。

資料は16ページ、下の段からになります。

ひとり親世帯臨時特別交付金についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活へ特に大きな影響が出ています、ひとり親世帯の支援として、国の施策となりますが児童扶養手当受給者等に対しまして1世帯5万円、第2子以降、1人につき3万円の臨時の特別給付金を支給するものでございます。

事業は終了してございます。実績としまして、給付世帯数が378世帯、総給付額が3,306万円でございます。

続きまして、17ページの上の段になります。

感染症対応保育士等応援事業についてご説明いたします。

こちら市の独自事業でございまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が発令されるなど、相当程度心身に負担がかかる状況下において、市民の生活と社会を維持するため、職務に従事した市内の保育所等に勤務する者に対して感謝の意と敬意を表することを目的として3万円分のクオカードを支給する事業でございます。

事業は終了してございます。実績としましては、592人の方に支給をいたしました。

続きまして、子育て世帯生活支援特別給付金事業についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親、ふたり親の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもので、対象としまして、①としまして低所得者のひとり親世帯、②としまして住民税非課税の子育て世帯、いわゆるふたり親世帯の児童1人当たり一律5万円を給付するものです。①に対しましては、専決補正で対応しまして、②のほうのふたり親世帯は詳細な制度が決定次第、6月追加補正で対応することといたします。①、②とも全額国庫負担10分の10で、事務費についても全額国庫負担となります。

進捗状況、実績でございますが、①のうち児童扶養手当受給者は501件、2,505万円を5月11日に支給済みでございます。その他、申請が必要な年金受給者6世帯、家計急変世帯1世帯が申請済みとなっております。

こども課からの説明は以上でございます。

議長 続きまして、保険課からお願いをいたします。

保険課長 保険課長の生田目です。

国民健康保険傷病手当についてご説明をいたします。

こちらの対象期間ですが、6月30日から9月30日に延長となっております。今後、市の規則の改正をしてみたいと思っております。

申請件数は、前回報告した件数から1件増えまして、2件となっております。後期高齢者医療保険については、申請はございません。

続いて、国民健康保険税の減免等についてご説明をいたします。

こちらについては、令和元年度分及び令和2年度分の申請につきましても、3月31日で締め切っております。申請件数は、令和元年度分が42人の減免決定額が85万5,600円、令和2年度分が50人の922万1,900円となっております。

令和3年度の国民健康保険税の減免につきましても、国の財政支援が10分の10ではなくなりますが、昨年度と同様に減免を実施することとしております。申請期間につきましても、4月1日から来年の3月31日までとなります。

国保税の徴収猶予につきましても、前回報告時から変更はございません。

令和3年度の徴収猶予につきましても、新型コロナウイルスによる特例の徴収猶予制度は終了となりますので、通常の猶予制度での取扱いとなります。

それから、後期高齢者医療保険料の減免申請ですが、こちらについてはすみません、件数のほうの訂正をお願いいたします。2件となっているところにつきましても、3件となります。前回から1件増えております。また、高齢者医療保険料につきましても、国保税と同様に令和3年度も減免申請のほうを受け付けてまいります。

以上となります。

議長 続きまして、介護長寿課。

介護長寿課長 介護長寿課長の萩野谷です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料18ページ、2つ目の丸になります。

介護保険料減免等をご覧ください。

初めに、事業概要となります。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少しました被保険者等を対象に令和元年度分及び令和2年度分の第1号被保険者の介護保険料について減免を行いました。令和3年度分につきましても、引き続き介護保険料の減免を行います。

続きまして、申請期間になります。

次のページ、19ページをお開きください。

令和元年度分及び令和2年度分の減免申請につきましても、令和3年3月31日まで受付をいたしました。令和3年度分の減免の申請につきましても、令和4年3月31日まで受付をいたします。

続きまして、進捗状況、実績等でございます。

令和元年度における減免決定被保険者数は9人、令和2年度につきましても11人、減

免決定額合計につきましては、令和元年度は10万2,611円、令和2年度につきましては66万2,941円という状況でございます。

なお、令和3年5月10日現在、令和3年度分の減免の申請はございません。また、介護保険料の徴収を猶予する申請につきましても、今のところございません。

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりました。

確認したいことございますか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 なければ、この件については終了といたします。

暫時休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

休憩(午前11時00分)

再開(午前11時10分)

議長 それでは、再開をいたします。

続きまして、市の独自支援事業の進捗状況について、緊急事業継続給付金から就学奨励特別支援金までを執行部から説明を願います。

まず最初に、商工観光課からお願いをいたします。

商工観光課長 商工観光課長の石井です。

商工観光課所管の市の独自支援事業等の進捗状況について説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、全員協議会資料の19ページをご覧ください。

中段になります。緊急事業継続給付金になります。

国の持続化給付金の対象とならない事業所に対して、前年同月比で事業収入が30%以上50%未満減少した月がある場合、50万円を上限に給付するものです。また、10月から対象者を拡充し、20%以上30%未満減少した月がある場合、30万円を上限に給付することといたしました。さらに、2月12日からは長引く感染症拡大の影響を踏まえ、第2回として令和3年1月または2月の事業収入が前年または前々年同月と比較して20%以上減少した月がある事業所に対し、新たに一律30万円を給付することといたしました。

申請期間につきましては、第1回が2月28日まで、第2回が3月31日までで終了しております。

実績につきましては、第1回、第2回合計で給付件数が685件、給付額は2億2,024万741円となっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金になります。県のパワーアップ融資制度を利用し、茨城県信用保証協会に納付した信用保証料のうち県補助分2分の1を除いて納付した額を補助するものであります。

申請期間につきましては、3月31日までで終了しております。

実績につきましては、補助件数が37件、交付額が1,321万856円となっております。

20ページをご覧ください。

続きまして、茨城県中小企業継続応援貸付金負担金になります。

県と協調し、事業の継続や雇用の維持を支援するために200万円を上限に貸し付けるもので、市負担分は4分の1、最大50万円となります。

申請期間につきましては、9月30日まで延長しております。

実績につきましては、貸付件数が3件、負担額が132万5,000円となっております。

続きまして、雇用調整助成金等申請支援金になります。

国の雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士に依頼して行った場合、10万円を上限に交付するものです。

申請期間につきましては、12月31日まで延長しております。

実績につきましては、給付件数が22件、給付額が191万3,750円となっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策等支援金になります。

感染症拡大防止対策を実施するために必要とする経費について、5万円を上限に支援するものです。

申請期間につきましては、1月31日までで終了したところですが、追加対策といたしまして5月から第2回目の申請を受け付けており、申請期限を11月30日までとしております。

実績につきましては、第1回目の給付件数が278件、給付額が1,322万289円となっております。第2回目につきましては、現在のところ実績はございません。

続きまして、小規模事業者持続化支援金になります。

国の小規模事業者持続化補助金を利用し、給付を受けた事業者に対し自己負担する経費の2分の1以内25万円を上限に支援するものです。

21ページをご覧ください。

申請期間につきましては、令和4年3月31日まで延長しております。

実績につきましては、給付件数が15件、給付額が210万4,840円となっております。

続きまして、経済対策支援制度利用支援金になります。

国および県の経済対策支援制度の交付を受けた事業所に対し、支援制度等の申請に要した費用の一部について3万円を上限に支援するものです。

申請期間につきましては、12月31日まで延長しております。

実績につきましては、給付件数が21件、給付額が63万円となっております。

商工観光課からは以上となります。よろしく願いいたします。

議長 続きまして、農政課からお願いをいたします。

農政課長 農政課の綿引です。農政課所管の進捗状況について説明させていただきます。よろ

しくお願いいたします。

資料のほうは21ページの中段になります。

緊急事業継続給付金になります。こちらにつきましては、ただいま商工観光課からも説明がありました緊急事業継続給付金と同様のものをごさいますて、農業者向けとなっております。国の持続化給付金に該当しない事業者に対しまして、前年同月比で事業収入が30%以上50%未満減少した月がある場合、50万円を上限として給付するものをごさいます。また、10月から対象者を拡充しまして、20%以上30%未満減少した月がある場合、30万円を上限としまして給付することとしております。さらに、2月から対象者を再拡充いたしまして、令和3年1月または2月の売上げが前年または前々年同月比で20%減少した月がある場合、一律30万円を給付することといたしました。こちらにつきましては、申請期限が3月31日までとなっております。

実績につきましては、給付件数12件、給付額361万237円となっております。

続きまして、経済対策支援制度利用支援金でございます。

こちらにつきましても、商工観光課と同様の事業をごさいますて、農業者向けとなっております。国・県の経済対策の支援制度の交付を受けた農業者に対しまして、支援制度の申請に要した費用の一部について3万円を上限に支援するものをごさいます。申請は令和3年3月15日までとなっております。

22ページをご覧ください。

実績につきましては、給付件数1件、給付額3万円となっております。

続きまして、いい那珂マルシェドライブスルー及び対面販売という事業でございます。

こちらにつきましては、農業生産者であるフェルミエ那珂と地域おこし協力隊、市が連携しまして、コロナ禍においても感染拡大防止対策を講じながら新しい生活様式に合わせた野菜の販売、マルシェを開催しているところをごさいます。那珂市の野菜を箱詰めしまして、昨年4月から今年4月まで毎月1回開催をしております。

販売実績でございますが、昨年度の合計が714セットを販売しております。今年度4月には46セット販売しております。

説明は以上となります。

議長 次に、学校教育課からお願いをいたします。

学校教育課長 学校教育課長の会沢です。

就学奨励特別支援金でございます。

こちら、要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対しまして、1人当たり3万円の特別支援金を支給しまして、経済的負担の軽減を図るものをごさいます。

対象となりますのは、令和3年1月1日時点の該当世帯の児童生徒ということで、実績のほうの小中学校合わせまして351人、合計1,053万円をごさいました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 説明が終わりました。

お聞きしたいことありますか。ないですか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

議長 なければ、終了をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

入替えをお願いいたします。

休憩(午前11時19分)

再開(午前11時20分)

議長 再開をいたします。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種の状況についてを健康推進課から説明を求めます。

健康推進課長 健康推進課長、玉川です。よろしくお願ひいたします。

資料は24ページになりますのでお開きください。

新型コロナワクチン接種の状況ですけれども、まず(1)としましてワクチン接種の優先順位についてです。令和3年3月から医療従事者から開始されておりますが、茨城県においては県がクラスター対策の観点から定める優先順位に従いまして、高齢者の中でも下の段、イになります高齢者施設の入居者及び従事者、その後に障害者施設の入居者及び従事者、そちらのほうを高齢者の中でも先に先行で接種を行いまして、その後に65歳以上の高齢者という順で進めてまいります。

現時点で、5月6日から高齢者施設の入所者等及び従事者については、開始がされております。障害者施設等の入所者及び従事者につきましては、5月14日から接種を開始している状況になっております。65歳以上の高齢者の方につきましては、昨日から接種のほうが生内の医療機関のほうで開始されているという状況になっております。

資料25ページのほうをご覧ください。

現在のワクチン接種の状況になります。この資料作成の時点、5月19日現在と書いてありますけれども、昨日5月24日の数字を申し上げます。

医療従事者につきましては、1回目1,696人、2回目のほうは1,071人接種が済んでおります。高齢者につきましては、まず施設等も含めまして、1回目が1,070人の接種が終了しております。高齢者施設等の従事者につきましては、1回目の接種としまして486人接種のほうが生内されているという状況になっております。

次に、ワクチンの集団接種の第1弾の申込み状況についてご報告をさせていただきます。

5月11日に、集団接種の申込みということで、コールセンター、インターネット等を使いましての申込みのほうを開始させていただきました。午前中いっぱい、午後1時ぐらいには、ほぼ定員2,022人分いっぱいになりまして、その内訳としましては、コールセンターのほうで419人、インターネットウェブ予約のほうで1,603人が申し込まれたとい

う状況でございます。申込みがいっぱいになりました時点で、コールセンターのほうでキャンセル待ち、一応300人としまして受付をしまして、そちらのほうも翌日朝9時半ぐらいには300名に達したということになっております。

現在、昨日から接種が進んでおりますが、現時点においては特に事故等、副反応ですとか、間違い事故ですとか、そういったところのご報告のほうは現時点では受けておりません。

次に、ワクチンの廃棄回避の取組についてそちらに載せていただきましたが、ワクチンの廃棄につきまして極力回避できるようにということで、できるだけ65歳以上の方でキャンセル待ちの方、病院においては各医療機関で予約を受けていただいておりますので、そちらのほうの中から見つけていただく、それがなかなか見つからない場合には、市のコールセンターのほうでキャンセル待ちをしている方、あとそのほか市の保育士、幼稚園教諭等、エッセンシャルワーカーと呼ばれる方たちのリスト等も活用しまして、可能な限り対応をしていきたいと考えております。

今回、そちらには載せてはございませんけれども、先ほどご報告をさせていただきましたが、医療従事者の接種のほうがある程度1回目の接種のほうのめどが、おおむね立ちました。2回目も、あとは2回目の日程に移ってまいりましたので、高齢者の接種と並行しまして、市のワクチン接種に関わる職員と行政の危機管理を担うという立場の市三役の接種につきましても、今後調整をしていくという形で現在考えております。それにつきましては、医療機関の枠のほう、今現在いっぱい入っております。そこにつきましても、実際スタートしてみないと、これ以上枠が増やせるのか増やせないのか分からないというお声は聞いておりますので、実際にスタートしながら、もう少し枠を増やせそうだとするところは、医療機関のほうとご相談をさせていただいて、調整のほうを進めてまいりたいと考えております。

あとすみません、もう一つ、こちらから抜けてしまったんですが、個別接種、医療機関における集団接種、そちらのご協力をいただきます医療機関につきまして、協力金という形でちょっと支援を考えております。予算につきましては、専決処分をさせていただいたもの、そちらのほうから充てる形で考えております。

詳細につきましては、今も現在もちょっと内容を検討して、準備を進めているという状況です。最初よりも実際に受付等が始まりまして、かなり医療機関にはご負担をかけている部分がありますので、こういった対応ができるかということで、その詳細を現在も詰めている最中でありまして。

報告は以上になります。

議長 健康推進課からの説明が終わりました。

お尋ねしたいことはございますか。

花島議員 ワクチン廃棄回避の取組の中で、エッセンシャルワーカーのところに接種を希望者

リストを作つてという話があるんですが、この中に消防署の救急隊員等をぜひ考えていただきたいと思います。人と接する回数は少ないかもしれませんが、非常に具合の悪い人と接する可能性があるので、ある意味で非常にリスクが高いと思いますので、ご検討をお願いしたい。

健康推進課長 消防職員につきましては、医療従事者枠という中で、救急隊でコロナ患者を移送するという作業もありますので、医療従事者枠のほうで進めておまして、ほぼ1回目に関しましては接種が終了しているという状況になっております。

議長 ほかにありますか。

笹島議員 第1回のワクチン接種ですか、これ。コールセンターが400人で、あとネットが1,600人ということで、ちょっと開きがあるんですけども、お年寄りの方、やっぱりネット環境が悪くて、なかなかできないんで、このコールセンターというのはどういう仕組みでやっているのか、ネットというのはどういう仕組みかよく分からないですけども、ちょっとご説明願いますか。

健康推進課長 コールセンターの受付に関しましては、そもそも予約に関しましては、システムを使っております。住民の方が直接ウェブ、インターネット上の申込みサイトで申し込んでいただくか、もしくはコールセンターのほうで電話を受けて、その電話を受けた者で、その画面上から同じようにインターネットの画面に入りまして、予約をしているという状況です。

笹島議員 電話の受付もネットも、両方受け付けてやっているということで、それは場所はどこでやっているんですか。

健康推進課長 那珂市の接種コールセンターにつきましては、保健センターひだまり内の一室を使って設けております。

笹島議員 何人くらいでやっているの、もうちょっとみんなつながらないとか何かと言うんだけれども、10人前後。

健康推進課長 第1弾につきましては、13人体制で受けておりました。その中にファクス回線がありますので、人数としましては、実際に電話に出ている人数としましては12人体制で実施をしておりました。

笹島議員 そういうわけでなかなかお年寄りがつながらないとかあれなんで、第2弾はもっと増やすあれでいいんですか、20人くらいとか。

健康推進課長 第2弾につきましては、コールセンターの回線を増設する形で、倍まで増設できるかということで今現在調整をしておりますが、かなり人数を増やす形で対応をしていきたいと考えております。

議長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 なければ、新型コロナウイルスワクチン接種の状況については終了といたします。

暫時休憩をいたします。

入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時30分）

再開（午前11時31分）

議長 再開をいたします。

続きまして、複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査について、商工観光課から説明を求めます。

商工観光課長 商工観光課長の石井です。ほか2名が出席しております。どうぞよろしく願います。

それでは、全員協議会資料26ページをご覧ください。

複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査についてになります。

本年3月の第1回定例会において、那珂インターチェンジ周辺地域の整備ということで、複合型交流拠点施設「道の駅」の実現性を調査するために市場環境調査業務委託を行いますというご報告をさせていただきました。その委託先が決定いたしましたので、そちらを報告するものとなっております。

1番、契約の相手方になりますが、水戸市中央2-8-8、株式会社エイト日本技術開発水戸事務所になります。

委託期間につきましては、本年の5月8日から10月29日までとなっております。

業務の委託内容につきましては、市民意向調査、既存道の駅利用者におけるニーズ調査、交通量調査、道の駅の利用客の推計、事業収支の検討、経済効果及び地域振興の検討となっております。

今後のスケジュールにつきましては、第3回定例会の際に中間報告ができればと考えております。また、第4回定例会に、調査結果に基づいての報告をしたいと考えております。

以上になります。よろしく願います。

議長 説明が終わりました。

お尋ねしたいことありますか。

花島議員 2つお伺いしたいと思います。

エイト日本技術開発という会社の実績等は、どんなものがございませうでしょうか。

インターチェンジ周辺開発推進室長 商工観光課インターチェンジ周辺開発推進室の岡本です。よろしく願います。

エイト日本技術開発ですけれども、そちらの実績としましては、道の駅関連業務の実績としましては34件の実績がございませう。また、道の駅には関係ございませうけれども、本市の竹ノ内区画整理事業に関わる換地設計業務や平成10年度には、那珂インターチェンジ周辺地区開発に関する町への提言書という業務委託の実績がございませう。

以上でございます。

花島議員 それに関して、何ていうかな、調査結果と、道の駅の実績についてですけれども、受託34件という話ですが、その各件で、それを受けて、造った例で成功した例とあまり成功しなかった例とあるんじゃないかと思うんですが、その辺の分布はいかがでしょうか。

インターチェンジ周辺開発推進室長 エイト日本技術開発なんですけれども、そちらは県内の道の駅としましては、古河市の道の駅を基本構想からやっております。そちらの古河の道の駅としましては、健全な運営がされておまして、現在2,000万円ほど市のほうに上納金ではございませんけれども、そういった形で市のほうにも貢献できているというようなお話は聞いております。

実際に、失敗例というか、そういったお話はちょっと聞いておりません。

以上でございます。

花島議員 もう一つの質問です。

調査を委託するわけですが、単に道の駅というだけじゃなくて、どういう道の駅にして、それで何ていうかな、ニーズなり見通しなりというのを見ると思うんですが、その辺はどういう投げかけ方、調査を依頼するときはどういう投げかけ方をするのでしょうか。

インターチェンジ周辺開発推進室長 答えします。

今回の業務委託なんですけれども、まずそのコンセプトとかどういった方をターゲットにするのかとかというのは、この先の業務になるかと考えております。

ですので、場所も現在決まっていない中で、ゾーニングとかも決まっていませんし、施設の規模も決まっていないという中で、私どものほうで想定しておりますのは、中規模、大規模といったような道の駅を想定しまして、そちらで交通量調査、または道の駅に立ち寄る方の推計などを考えまして、そちらのほうで収支の構造とかそういったものを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

花島議員 確認ですけれども、この委託内容の中で中心になるのは、3の交通量調査、あるいはそれにそういうのを受けて、どんなふうな事業だったらプランニングできるかということ、こちらで後で考えるということですか、主に。

インターチェンジ周辺開発推進室 おっしゃるとおりで、今後、今回の調査の目的としましては、実際に前回の議会とかでもデータに基づいて今後の検討というものが、実際に道の駅を推進するのかわからないのかというところの検討の調査だと思っております。

ですので、そういった事業の内容とかというものについては、今後の調査の結果、次の段階に進めるときに考えたいと思っております。

以上でございます。

笹島議員 これあれですか、こういう意向調査とか、最初の部分だけですよね。どのくらいの期間をかけてやると、要するに本当の最初の、調査の調査なんで、これでもしあまり

この条件が芳しくないというと、やっぱり市のほうでは取りやめるという考えもあるんですか。

インターチェンジ周辺開発推進室長 さきの議会のときにも、あまり芳しくない結果が出たときには一度再検討をするようなことになると思っております。今回、採算性ということもお話をされていた中で、プラスやはり道の駅というものが、前回の全員協議会の中でお話しさせていただきましたけれども、市の魅力発信や地域振興に寄与する施設として市としては進めたいというところもございますので、そちらにつきましてはそういったことも考慮しつつ判断をしていきたいと思っております。

以上でございます。

笹島議員 これ一番大事なことの市場調査ということが抜けているんですけども、これは入っていないのかな。

インターチェンジ周辺開発推進室長 こちらの調査、市場調査という意味合いでは、(1)の市民意向調査というところで、今回の委託の内容としましては、市民の方でランダムに2,000人抽出しまして、日常使用の可能性とか、あとは近隣道の駅を利用されている方に対してのアンケート調査等を考えております。

以上でございます。

笹島議員 そういう市民のあれじゃないよね、市場調査、マーケティングとは。データに基づいてだから、周りの常陸大宮市とか常陸太田市とかライバルとなるところとかあるでしょう。そういうところを、向こうがどのくらい入って、どのくらい売上げを上げて、那珂市のここはどのくらい上げてと、それで大丈夫かというところから始まっていくんですよ。

ですから、この近いエリアではどのくらいの売上げと、遠くからどのくらい取り込めるかというのがマーケティングなんだけれども、市民の話聞いたってしようがないですよ、それ。それはどうするんですか。

インターチェンジ周辺開発推進室長 近隣道の駅の調査については、実施します。その中でも、常陸大宮市、常陸太田市の道の駅を利用している方にも調査のほうをさせていただきたいとは思っております。

笹島議員 違うの、それじゃないの。向こうでどれだけ売上げとか、人の流れ云々じゃないんですよ。どれだけ売り上げて、どれだけ層で、どれだけあれだということをちゃんと分析してもらわないと、それがライバルになるんですから、それからみんなで取り合いになるんですから、そういうことをあれしないと。それで、外からは、大体ほら、市内というのは、ここら辺の人が大体8割予想じゃないですか、道の駅というのは、2割というのは、よそから取り込めるわけでしょう。そうすると、その取り込めるものはどういところから来て、どのようなお金を落としてもらって、どういうルートでどういう、そういうものもあれして、全体的に2種類に分けてやるんですけども、そういうこと

がマーケティングなんだけれども。市民のあれじゃないですよ。市民の話聞いたってしようがないです、だから。データです、だから。数字でつかめなきゃいけない。

インターチェンジ周辺開発推進室長 常陸太田市、常陸大宮市の来客というところで、昨年度、視察をさせていただいたときに、県外から来ている方、市外から来ていらっしゃる方というのは、なかなか把握しづらいというところはございます。

ただ、今回、業者のほうとそういったところも打合せをしつつ、検討に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 なければ、複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査については、終了をいたします。

商工観光課長 突然で申し訳ございません。

別にお配りしている全員協議会資料で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うなかひまわりフェスティバル2021中止のお知らせというものをご覧いただければと思います。

先週20日木曜日になりますけれども、ひまわりフェスティバル実行委員会が開催され、ひまわりフェスティバルの開催の可否について協議をいたしました。その結果、資料にあるとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年引き続き中止とすることとなりましたことをご報告させていただきます。

また、このご報告後、同内容のものを報道機関に情報提供をさせていただきたいと思っております。

なお、ひまわりにつきましては、昨年同様8月中旬に満開になるよう作付を行う予定としております。

報告は以上になります。よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、全員協議会を閉会いたします。

閉会（午前11時45分）

令和3年7月6日

那珂市議会 議長 福田 耕四郎